

令和 7 年度主な施策等一覧（上下水道局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	木曽川水系連絡導水路事業への負担金	67,760	1

令和7年度主な施策等一覧

上下水道局

事 項	(拡充) 木曽川水系連絡導水路事業への負担金	草案頁	87頁 88頁
予 定 額	67,760千円	水道会計40,040千円 工業用水道会計27,720千円	
事業の概要	1 趣旨 木曽川水系連絡導水路事業は、独立行政法人水資源機構が事業主体となり、揖斐川から木曽川に至る導水路の建設により、徳山ダムに確保された水を長良川及び木曽川に導水することで、流水の正常な機能の維持、水道用水及び工業用水の供給を行うもの。 本市は、徳山ダムで開発した水道用水及び工業用水を導水するために事業に参画し、事業費に対する負担金を支払う。 (参考) 経緯 平成22年9月～ 国土交通省中部地方整備局及び水資源機構を主体とした事業の検証に係る検討 令和6年8月 国土交通大臣による事業継続決定 12月 事業実施計画の変更認可 2 内容 令和7年度 水資源機構において、調査・設計などを実施予定 3 今後の予定 令和18年度 完成予定（調査・設計等3年、工事9年と想定） 4 関連事項 令和5年2月に本市から中部地方整備局へ提案した導水路の新用途のうち「安心・安全でおいしい水道水の安定供給」で整備が必要な直結施設について、本市において基本計画を検討中（令和7年度予算として61,450千円を計上）。		
担 当 課	計画部水道計画課 電話 972-3655（内線 3655）		